



2017 春季生活闘争 すべての労働者のクラシノコアゲに向けた 今後の取り組みを確認



連合長野は4月19日(水)の第6回執行委員会において、2017春季生活闘争の序盤情勢を確認するとともに、先行する組合の成果をすべての働く者の賃上げに波及させるための取り組み強化に向けた決意を新たにした。

冒頭、挨拶に立った中山会長は、4月中旬までの交渉状況をふまえ、すべての組合が、労使の社会的使命を果たすべく、厳しい交渉環境の中で賃金の引き上げを求め真摯な交渉を繰り返していることを称えた。また、2016春季生活闘争から掲げている「底上げ春闘」の旗の下で、みんなで力を合わせて取り組み、獲得することができた春闘の新しい流れを継続させていかなければならないことを訴え、「賃金の絶対水準にこだわり、『底上げ春闘2年目』として賃上げの流れを継続させる歩みを止めてはならない。『底上げ春闘』はこれからの正念場。月例賃金の引き上げをすべての働く者に波及させるために、最後までともに闘おう!」と決意を述べた。

続いて、根橋事務局長より、闘争の序盤情勢と動向、今後の取り組みについて提起がされた。

<提起内容>

- 現在、4年連続で賃上げが実現しているとともに、方針の4つのキーワード『持続性』『月例賃金』『広がり』『底上げ』『広がり』が進んでいる。それぞれの組織におけるご奮闘に敬意を表したい。
- 賃上げの水準は全体では昨年を上回る状況で推移しているが、注目すべきは300人未満の中小組合の引き出し実績である。4月17日時点で中小組合が引き出した賃上げ実績は昨年同時期比での対比で1,269円のプラスであり、全体集計を大幅に上回っているなど、明確に中小組合の健闘が顕著な実態にある。非正規労働者についても昨年に引き続き正社員を上回る賃上げ実績で推移しており、無期転換や均等処遇の取り組みも進んでいる。
- 2016年から進めてきた大手追従・大手準拠からの脱却の取り組みが着実に前進している。しかも、足元の物価上昇がゼロ近傍の中でこういった傾向を実現しているということであることは、春闘の歴史の中でも初めての傾向であることを強調しておきたい。
- 未だ妥結率は32%であり、中小・地場の組合では現在も引き続き懸命な交渉が重ねられている。今まさに先行組合が引き出した成果を地域・中小・非正規と言われる形態で働く皆さん、そしてすべての働く仲間へ波及させるための正念場である。
- 働き方・働く人に世間の注目が集まっている。実行計画が示されたが、あくまでも第一歩である。実効性を持たせるためには、すべての組織とそこでの一人ひとりの意識と行動が、計画の趣旨を体現するものでなければならない。

「底上げ春闘」はこれからの正念場
 先行組合の流れを地域全体の賃上げへの期待感に繋げよう

○世の中にこびりついてしまった悪しき常識を転換していくための闘いである。働き方改革は現場の労使の取り組みこそがカギとなることを改めて確認したい。引き続き、すべての働く者の立場に立った働き方改革の実現に向けて全力で取り組みをすすめていく。

○底上げ春闘の旗を翳しているが、この流れを継続していくために、構成組織・地域協議会それぞれの皆さんの交渉支援行動の一層強化をお願いしたい。

○連合長野も、中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く仲間の底上げ・格差是正が極めて重要であるとの認識に立ち、より発信力を高めていくことで、「汗を流す闘争」として続く取り組みを全力で支えていく。

執行委員会では、これまでの序盤情勢と各構成組織の取り組み状況等を共有化し、本日以降の取り組みについて確認するとともに、「連合2017春季生活闘争アピール」を採択し、粘り強い取り組みを推進していく決意を新たにした。最後の最後まで共に頑張ろう!

連合「2017 春季生活闘争共闘推進集会」アピール

我々は2017 春季生活闘争において、「底上げ・底支え」「格差是正」を通じて、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざしている。また、名目賃金の到達目標の実現をかねて、賃金の絶対水準にこだわり、「底上げ春闘2年目」として賃上げの流れを継続させるべく、これまで精力的に交渉を展開してきた。

3月末の状況は、4年連続して賃上げの回答を引き出している。また、大手組合を上回る賃上げの回答を引き出す中小組合もあり、「大手追従・準拠などの構造の転換」が進展している。さらに、非正規労働者の処遇改善においても、正規労働者を上回る回答の引き出しが続いている。「底上げ春闘2年目」の取り組みの結果が現れており、今後も継続が必要である。

一方で、経営側の慎重かつ厳しい態度により交渉が難航している中小組合もある。構成組織は中小共闘へ結集し、中小組合の交渉の支援を十分に行う必要がある。我々は、先行する組合の成果をすべての働く者の賃上げに波及させるための取り組みを強化していく。

まず、構成組織と地方連合会は連携し、未解決組合の交渉を促す。交渉においては、「経済の自律的成長」に向けた労使の社会的責任と役割を果たすために、月例賃金の引き上げこそが不可欠であることや、企業・産業の存続と競争力強化のために「人への投資」と働く者のモチベーションを高めることが不可欠であることを主張し、要求趣旨に沿った回答引き出しに全力を挙げる。また、5つの共闘連絡会議との連携のもと、非正規労働者の均等処遇の実現をはかる。

加えて、地方連合会と地方の構成組織は情報交換を密に行うとともに、地域フォーラムの開催や「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」第2弾と連動させ、地場の賃金水準や回答引き出し状況などの情報開示を積極的に進め、地場共闘の取り組みを強化する。

さらに、連合は「底上げ・底支え」「格差是正」実現に不可欠な中小企業労働者と非正規労働者の処遇改善をめざし、公正取引の推進に向けて経済団体や中央省庁などとの協議・連携を強化する。

「底上げ春闘」はこれからが正念場である。連合、構成組織、地方連合会、単組は互いに連携を強め、月例賃金の引き上げをすべての働く者に波及させるために、最後までともに闘うことを確認する。

2017年3月31日

連合「2017 春季生活闘争 共闘推進集会」



最後までともに頑張ろう!

住まいの相談なら住宅生協へ

労福協・労金・全労済などの福祉事業団体は、勤労者の暮らしに対する不安を解消するためにワンストップ・サービスの実現を進めています。
住宅生協も、その方針に基づき、**《住まいのワンストップ・サービス》**を確立し運動いたします。安心な住まいはまず相談から。

長野県労働者住宅生活協同組合

本部

長野県知事(仮)2490号

026-234-0283

〒380-0838 長野市東町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所

〒390-0875 松本市城西1-1-33 恵比寿ビル2F

TEL.0263-88-5061

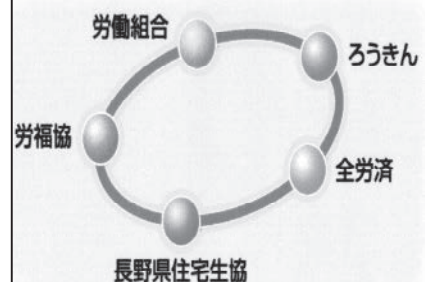
jyusei-m@pc.mcci.or.jp

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協

<http://www.jyusei.jp/>

住宅生協は、労金・全労済と同じく
非営利の福祉事業団体です。



組織労働者の賃上げを 未組織労働者へ波及させよう

連合長野「最低賃金学習会」を開催 —最低賃金対策委員会—



執行委員会終了後、最低賃金対策委員会(山口正巳委員長:電機連合事務局長)主催による「最低賃金学習会」を開催。執行委員・最低賃金対策委員、構成組織代表者、実務担当者、地域協議会役員など約60名が集まり、最低賃金制度の意義や仕組み、地域別最低賃金と特定(産業別)最低賃金について学習するとともに、構成組織・地域協議会が果たす役割について理解を深めた。

講師の連合本部 須田 孝総合労働局長からは、「連合は全国最低時給800円、誰でも1,000円をめざしている。近年は、地域別最低賃金が大幅引き上げの傾向だが、一番低い県714円から一番高い東京の932円と地域間格差は拡大するばかりである。また、全国加重平均は823円であり、現在の水準ではまだ低く、セーフティネットの役割としては不十分である。春季生活闘争において、単組での賃上げや企業内最低賃金の

締結・拡大、水準引き上げに取り組んでいるが、春季生活闘争の賃上げ結果は、その年の夏の最低賃金審議にも大きく影響するため、より多くの単組での春闘での取り組みをお願いしたい」と、アドバイスいただいた。

続いて、山口最低賃金対策委員長より、改正審議に向けた県内の取り組み説明と、特定(産業別)最低賃金改正に向けた同意署名集約の取り組みについて、協力要請と、改正審議に向けた決意を述べた。

職場に労働組合のない労働者、働くすべての労働者に適用される最低賃金引き上げは、格差是正・暮らしの底上げに直結する取り組みであり、我々の責務である。連合長野に結集する仲間の連帯の力で、2017春季生活闘争における賃上げを県内全体へ波及させ、県内で働くすべての労働者の底上げにつなげよう。

連合長野2017春季生活闘争 妥結状況

	2017回答 (2017/4/28)		昨年対比	2016回答 (2016/4/28)	
	集計数	引上げ額		集計数	引上げ額
全体	69組合 9,630人	5,527円	648円	90組合 12,338人	4,879円
300人以上	23組合 6,261人	5,876円	372円	26組合 7,472人	5,504円
100~299人	12組合 1,978人	5,425円	1,114円	25組合 3,528人	4,311円
99人以下	32組合 1,017人	3,880円	998円	39組合 1,338人	2,882円



全労済では**自賠責共済**を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済



ご加入希望の方は
ご相談ください

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて 4000万円~75万円



もし自賠責共済(保険)に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。



6カ月の
範囲内の**免許停止**(違反点数
6点)

1年
以下の**懲役**または
以下の**罰金**

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を!



マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。



地域より
元気発信!!

「クラシノソコアゲ応援団！ RENGOキャンペーン」展開中

過労死をなくそう！ STOP！長時間労働！

連合長野・各地域協議会では、街宣キャラバン隊を結成し、「過労死をなくそう！ STOP！長時間労働」をスローガンに、県内市町村でのアピール行動、長時間労働撲滅フォトメッセージやアンケートなど取り組みを展開中です。

ぜひ、多くの皆さんの声を連合長野・地域協議会へお寄せください！「働くこと」について、一緒に考えましょう。



木曽地協を出発

高水地協 4月11日～14日
須坂市・中野市・飯山市・栄村をアピール巡回



高水地協を出発

木曽・上伊那地協 3月29日～31日
木曽町・木曽村・大桑村方面／伊那市内、箕輪町・中川村方面をアピール巡回

松本広域地協 4月18日
松本駅前 地協役員、単組役員・書記の皆さん23名にて街頭アピール



早朝の松本駅にて街頭行動実施



全員で長時間労働STOP！をアピール 地協役員の皆さんによる訴え



長野地協 4月5日～7日、4月17日～21日
長野市内、坂城町、千曲市、信濃町、飯綱方面をアピール巡回



宮坂事務局長 街宣巡回に向けて出発



各単組では長時間労働アンケートも実施中

2017フレッシヤーズ キャンペーン実施中



ご当地クオカード(真田十勇士)

今なら
クオカード
プレゼント

キャンペーン期間▶2017年4月1日(土)～2018年3月31日(土)
期間中に下記の対象商品のご契約で長野県ご当地クオカードが必ずもらえます!

対象者 2017年度新入組合員の方

対象商品 ①「財形貯蓄」(一般財形・財形住宅・財形年金) ②「エース預金」(chou-chouシリーズ含む)
③給与振込口座 ④給与振込口座+ろうきんダイレクト

※①②は口座単位の年間お積立額が12,000円以上となる新規ご契約を対象といたします。

①②をご契約いただくと1契約につき

クオカード 500円分

③をご契約いただくと

クオカード1,500円分

④をご契約いただくと

クオカード2,000円分

をプレゼント!

さらに!

アンケートにお答えいただいた方の中から、
毎月抽選で20名の方にろうきんオリジナル名入れ箸をプレゼント!

はたらく人の想いを生きる
R 長野ろうきん